

不動産業者の皆さまへ

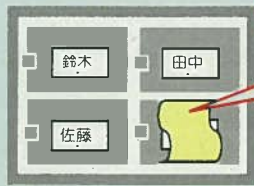


依然として、
アパート等の空き部屋が
犯罪に利用されています!!

これまでも、アパート等の空き部屋が、
※宅配便、郵送等で犯罪に関する物品等を受け取る場所
として利用されていることから、空き部屋の管理の徹底について
お願いをしているところですが、最近、海外から乾燥大麻を
密輸したグループが、

※県内数か所のアパートの空き部屋宛てに大麻を発送させ、
不在連絡票を使い郵便局で受け取る手口
で、空き部屋のポストを利用していることが判明しました。

空き部屋のポストから「不在連絡票」が抜き取
られ、悪用されています。



アパート等の空き部屋を利用した犯罪!!

- **偽造クレジットカード等で騙し取った商品の受け取りに利用**
* 空き部屋に不法に侵入し、通信販売等で偽造クレジットカード等を利用して購入した商品を受け取る外国人グループ
- **振り込め詐欺の現金受け渡し等に利用**
* 空き部屋のポストにガムテープを張り架空の名前を記載し振り込め詐欺の詐欺金の受け渡しを行う



~空き部屋が悪用されないために~

- 見知らぬ者が空き部屋の周辺を徘徊していないか、空き部屋に侵入した形跡がないか等に注意
- キーボックスに保管する合鍵の管理と定期的な暗証番号の変更
- ポストの受け口の封印がはがされたり、記憶にない表札代わりのガムテープが張られていないかの確認
- ポストを伺う不審者がいないか注意



あやしいな、おかしいなと思ったら、**最寄り**
の警察署または交番に連絡をお願いします。

— 埼玉県警察本部 —